

災害時に子どもをどう支えるか

— 令和6年能登半島地震に関する緊急報告 —

伊藤 駿^{1,3}・中丸 和^{2,3}・仁志出 憲聖⁴・小浦 明生⁵・吉田 尚史⁶

(1:京都教育大学・2:大阪大学大学院・3:NPO法人ROJE・4:一般社団法人第3職員室・5:NPO法人じっくらあと・6:山形大学)

Supporting Students during Disasters — Case Study of the Noto Peninsula Earthquake in 2024 —

Shun ITO, Nagomi NAKAMARU, Kensei NISHIDE, Akio KOURA, Naofumi YOSHIDA

抄録:本稿の目的は、近年、災害が多発していることを鑑み、災害時において子どもたちに対して、いかなる支援が必要かを、令和6年能登半島地震の事例をもとに検討することにある。そのために、行政および子ども支援にあたった民間団体の取り組みを概観し、その内容を整理した。人災を含めた災害が多く発生している現代において、災害発生を前提としたシステムの構築は不可欠である。さらに平時からの子ども支援を充実させることによって、災害時においても比較的早期から子どもの預かり支援などが行われたことが明らかになった。最後にこれらの結果をもとに、「災禍の教育学」研究の蓄積が喫緊の課題であることを指摘した。

キーワード: 災害、令和6年能登半島地震、子どもの居場所、災害支援、災禍の教育学

Key Words: disaster, 2024 Noto Peninsula Earthquake, ibasho for children, disaster recovery assistance, educational study under/with crisis

I. 本稿の目的と背景

1. はじめに

本稿の目的は、近年、災害が多発していることを鑑み、災害時において子どもたちに対して、いかなる支援が必要かを、令和6年能登半島地震の事例をもとに検討することにある。

近年、毎年のように、豪雨災害を始めとする多数の災害が発生している。激甚災害に限っても、過去5年の間に20件の災害が発生している。さらにこの中には、静岡県熱海市で発生した土砂災害など、その発生の責任について裁判で争われているものが含まれていないことを考えると、より多くの災害が発生しているということができるだろう。いわば、我々にとって、災害というものは非常に身近なものとなってしまうのである。こうした中、教育学およびその関連領域においても災害と教育の研究が蓄積されてきた。例えば日本教育学会では2012年から科研費（基盤A）を獲得し、研究プロジェクトに取り組んだ。また研究者による災害と教育に関する調査も蓄積が続けられている。そのテーマも多岐にわたっており、例えば、災害による子どもへの影響（伊藤 2018）はもちろんこと、災害という事実や被災の記憶をどのように伝承していくのか（山名・矢野 2017）、またその伝承を学校教育の中でいかに実施するのか（中丸・伊藤 2020）、また震災後のカリキュラム研究（吉田 2021）や学校統廃合（中丸 2023）の問題などにまで及んでいる。

しかし、これらの研究のほとんどは、災害から一定の時間を経過してから実施されてきたという特徴がある。これは筆者の感覚の域をでないが、災害直後は「人命優先」が声高に叫ばれ、医療や自衛隊による支援の必要性に対して相対的に教育に関連する支援は後回しにされがちであったことの影響は大きいと感じている。そうした中、数少ない例外として、中丸・伊藤（2024）の研究が挙げられる。この研究では、災害発生後1週間以内に被災地に入り、支援活動を通してラポールを形成した保護者にインタビューを行っている。同時に、子ど

もや学校教員が危機に直面するのは災害直後であることは論を俟たない。こうしたことを踏まえれば、この災害直後の状況に対して教育学およびその関連領域がいかなる貢献をすることが可能なのかという検討は急務であるといえよう。

他方で、令和6年能登半島地震においては、災害直後から子ども支援活動にも一定の注目が集まった（毎日新聞2024年1月11日）。かくいう筆者（伊藤）も災害直後から石川県七尾市を中心に子ども支援活動を行ったが、能登半島の各地で、また広域避難先においても子ども支援活動がいくつか行われていたことが確認できる（NPO法人ROJE 2024）。

また、今回の令和6年能登半島地震に限らず、災害直後から特に学校への支援を行なっている組織として、兵庫県教育委員会の震災・学校支援チームEARTHが挙げられる。EARTHは阪神淡路大震災で兵庫県の学校が受けた支援をもとに、災害発生時に速やかに学校再開ができるように作られたチームである。またEARTHの取り組みを参考に、岡山県や熊本県、宮城県などにおいても同様のチームが作られている。さらに、文部科学省では2025年度の予算として被災地学び支援派遣等枠組み（D-EST）の構築を挙げている。こうしたことを踏まえれば、災害直後に学校や教員、また子どもたちを支援していく動きは今後加速を続けていくことが想定される（伊藤・中丸2025）。

そこで本稿では、こうした背景のもと、令和6年能登半島地震を事例に、災害直後に子どもたちがどのような危機に直面するのか、さらにどういった支援が必要なのかということを事例から検討する。

2. 本稿の流れ

本稿では、まずⅡ節で、災害時に行政による子どもおよび子どもを取り巻く環境への支援が考えられているのかを述べる。その上で、実際の子どもの支援活動の様子について石川県輪島市と石川県金沢市の取り組みを紹介する（Ⅲ節）。最後にそれらの事例から考えられる今後の課題について述べる（Ⅳ節）。

Ⅱ. 行政からの子ども支援

本節では、令和6年能登半島地震における文部科学省とこども家庭庁の対応について整理する。その上で、その背景にある制度や施策に関する課題について若干の検討を加える。より具体的な流れとしては、まず基礎情報として令和6年能登半島地震における被災状況を確認する。その中で、筆者（中丸）が実際に被災地での支援活動を行う中で見えてきた状況についても記述する。そうした基礎情報を踏まえた上で、主として文科省の対応を見ていき、こども家庭庁の施策についても触れる。それぞれ管轄が多岐にわたる2省庁だが、本稿では「子ども支援」に焦点を当てているため、子ども（0歳～18歳）に関連する施策に主に注目する。なお、自然災害の対応は国というよりは、都道府県や市区町村が最前線で対応にあたる場合が多いが、今回は後述する具体的なNPO等への支援策が行政の中では主に国によって行われていたこともあり、省庁の動きのみの整理となっている。都道府県や市区町村の対応整理については今後の課題としたい。また、こども家庭庁発足後のほとんど初めての大規模災害だったこともあり、こども政策の動向としてこども家庭庁が注目される現在、災害対応としては文科省とこども家庭庁の対応にどのような違いがあったのかという対応比較も最後に試みる。

それではまず、令和6年能登半島地震の被災状況を概観する。最大震度は7、マグニチュード7.6で、阪神淡路大震災がマグニチュード7.3であったことを踏まえると、非常に規模感としても大きな地震が発生した。また、地震のみならず、津波・火災・土砂崩れ・液状化現象などが発生し、建物損壊、道路寸断、断水、停電等の被害が起きた。こうした影響は学校施設にも及んでいる。

学校に着目すると、石川県の公立学校347校のうち、302校が何らかの物的被害を受けた（文部科学省「令和6年能登半島地震による被害情報（第1報～第40報）」）。他方で、断水が長期化し、児童福祉施設では2024年6月18日（災害発生から5ヶ月）時点でも、最大146のうち101ヶ所で断水が発生していた（こども家庭庁「令

和6年1月1日石川県能登地方を震源とする地震に関する被害状況等について（第1報～第85報）」。

再度学校に視点を戻すと、断水の長期化も相俟って、臨時休業や短縮授業が長期化した。多くの学校が冬休みを経て、1月9日から始業するはずだったところ、1月1日の発災により、それが困難な状況となった。1月8日時点で、9日以降の休業・短縮授業を決めていた学校が92にのぼったのである。また、1月末ごろにあっても、10の学校が石川県内で休業をしている状況にあった（文部科学省「令和6年能登半島地震による被害情報（第1報～第40報）」）。また、災害発生時には学校が避難所になることが多いが、避難所としての機能が長期化すると、学校での教育活動再開が困難になっていく。今回の災害では石川県内の52の学校が1月8日時点で避難所になり、5月30日時点においても21の学校が避難所として使用されていた（文部科学省前掲報告書）。

実際にこうした災害発生後の現場では、上記に示した学校の臨時休業や道路の寸断等による子どもの学習や遊び場といった居場所の不足や、復旧作業等にあらなくてはならない中、子どもと過ごす時間や子どものケアをより抱えることになった保護者の負担の増加の様子が見られた。さらに、特に災害発生直後は文科省リエゾンや県教育委員会にあっても被災地域の状況把握、情報取得が困難な状況も聞かれた。また、その是非はここでは問わないが、当時は「ボランティア自粛」要請による被災現場でのボランティア不足が見られたほか、他方でボランティア団体による災害支援制度の理解不足なども存在していた。

では、以上のような被災状況に対して、行政、特に文部科学省やこども家庭庁はどのような対応をしたのだろうか。まず文部科学省では第一に、災害に関連する既存の法律事業に沿った対応が行われた。例えば、災害救助法による国庫負担での学用品等の給与や公立学校施設災害復旧事業による学校施設復旧のための国庫補助が存在する。加えて、日本学生支援機構の取り組みにはなるが、家計急変採用や災害支援金10万円の給付等の支援制度も活用された。

また、文科省は災害発生直後から被災地域内外へ向けた「通知」や「事務連絡」等を頻繁に出し、情報提供という役割を果たそうとしていたことがうかがえる。例えば、今回広域避難や、二次避難・三次避難といった避難が繰り返されたこともあり、児童生徒の各地域の学校での「受け入れ」に関する柔軟な対応を求めた。具体的には、住民票を異動しているか否かを問わずに区域外就学や一次避難先での事実上の就学等をそれぞれ想定しながら、事務手続きの弾力的な取り扱いが可能であることを示した。また、受け入れを行うことによって例えば小学校で1学級41人以上となっても「教育上支障がないよう留意しながら、弾力的に受け入れることが可能」であることも示された。ただし、この点については、これを支援する教職員加配の情報提供はあるものの、補正予算等による追加の財政措置がとられるといったことは災害直後には見られなかった点是对応として課題が残ると考えられる。

さらに、こうした「受け入れ」を行う際には、単に子どもを教室に入れて授業を受けられるようにするというだけでなく、安心安全な出会いの準備等の教育実践が求められることも指摘されている（大森・大橋・中丸2024）。加えて、文科省の対応の特徴として、「学習の継続」や「就学・進学を諦めない」というような言葉が頻繁に使用され、そこに重きを置いた通知類が多く出されたことが挙げられる。そして、その方策として、ICTの積極的な活用とICTの活用による出欠の取り扱い、経済的支援の紹介が行われた。これは、コロナ禍における対応に符号するものである。コロナ禍を経て、ICTの学校での活用が一定程度普及した後の大規模災害であったことが背景にあらう。実際に支援現場に来ていた子どもたちも、学校の対面再開の前にオンラインでのクラスでの集まり等や実施されていた。また、学校によってはオンライン授業やオンラインでの学習課題の掲示によって「学びの継続」が図られた。こうしたICTの活用は学校が子どもとのつながりを持つことや「学びの継続」という観点からはメリットが大きいかもしれない。しかし、避難所で生活している子どもたちや保護者からは、ネットに繋ぐ環境下でないことや、特に低学年の子どもたちのICT利用のサポートをする人がいないこと等が課題として聞かれた。事実、オンライン授業を受ける場所やサポートを求めて筆者らが開いていた居場所にくる子どもも多く、今後災害時にICTを活用する際には、そうした課題を乗り越えるためにいかに学校を支援するのかを検討する必要があるだろう。

さらに、文科省職員等が集団避難先などへ派遣される事業も行われたが、被災地では人手不足が叫ばれる状

況となっており、被災者自身が被災者支援を行わざるを得ない状況も見られた。このように地域資源に頼らざるを得ない構造になっているのであれば、災害後の地域資源の多寡により地域格差が拡大してしまう可能性もあり、被災地外からの支援方策が求められる。

文科省の対応として最後に、NPO等のボランティア団体への支援としても実施された補助金事業と、令和6年能登半島地震をきっかけに構想されている「被災地学び支援枠組み（D-EST）」についても触れておく。文科省は、「被災地の子供への学習・体験活動の提供支援」として、補助率10分の10の事業を行なった。これは、地域と学校の連携・協働体制構築事業の既定予算を活用して実施されたもので、本来は地方自治体向けの予算を民間団体等にも出すことができるようにしたものである。他方で、文科省は令和6年能登半島地震をきっかけとした新たな取り組みとして、前述したD-EST構想を来年度予算に計上している。これは発災時には学校施設の被害や避難所の利用による課題に加え、教職員等の被災状況等により、被災地における早期の学びの確保が必要であることから、被災地域外から教職員等を派遣する枠組みの構想が必要として、文科省職員や教職員、スクールソーシャルワーカーの派遣等を行う枠組みに関する構想である（文部科学省 2024）。このD-EST構想は、兵庫県教育委員会が阪神淡路大震災をきっかけとして長年実施してきたEARTHの取り組みを参考にしているものの、学校再開に教職員は注力することが前提とされている。それを踏まえると、再開までの臨時休業中の子どもへの支援は誰が担うのかという点はなかなか文科省では議論されていない状況があるのではないかと考えられる（2024年11月29日執筆時点）。

続いて、こども家庭庁による対応として、主として補助金事業による支援者支援に着目して述べていく。こども家庭庁は、文科省よりも早い段階の2024年1月10日時点で「NPO等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業（被災したこどもの居場所づくり支援）」という補助金事業を開始した。これは令和6年能登半島地震により被災したこどもの心の負担軽減や回復等を目的として、こどもの遊びの機会提供や学習のためのスペース設置等被災したこどもの居場所づくりに要する費用の補助を行うことにより、災害時であってもこどもが居場所を持てるようこどもの居場所づくりを推進するものである（こども家庭庁 2024）。既存の枠組みを活用しつつ、自治体のみならず民間団体にも直接給付できる形に緩和した形で実施された。先の文部科学省もこれを参考にしたと思われる。

以上を踏まえながら、最後に文部科学省及びこども家庭庁の対応比較等から見る課題について若干の検討を行う。まず、文科省の災害対応は、「安全確保」ののち、主として「学習の継続」を目的とするものとなっている。これは、「学校＝学習の場」として機能が限定されていると見ることはできないだろうか。しかしながら、コロナ禍の一斉休校によって、学校の託児機能や子どもの居場所機能が確認されてはこなかったか（岡崎 2022；中丸 2022）。他方で、こども家庭庁はその設立背景からも当然の結果とも言えるが、民間団体との連携を即座に試行し、特に学校再開までの「居場所」機能の補完を担おうとした。D-EST構想を見ても学校再開への支援が注視されているように、役割分担・学校からの機能の分離が起きているが、文科省は災害時の学校教育支援・子ども支援としてこれらの機能を手放してもよいのだろうか。他方で、こども家庭庁は民間との連携を前提としているがそれは平時からの地域・学校教育の課題を覆い隠すことにはならないか。この点についてさらなる検討が求められよう。

また、文科省、こども家庭庁いずれも補正予算等が組まれることはなく、基本的に既存の制度枠組みの中での対応となった。特に文科省ではこれまでの災害対応の蓄積から情報提供等が積極的に行われたものの、補助金事業等を見ても「復旧（マイナスからゼロに）」という事業が多い。他方で、こども家庭庁は、新たなこどもの居場所の創設にも補助金を出すなど災害をきっかけにした創出を促すような事業の実施がなされた。令和6年度予算においても特に文科省では「復旧」事業の展開が主たる令和6年能登半島地震への対応となっているが、今後の「復興」に向けていかなる学校教育や子どもへの支援が求められるかを検討していく必要があるのではないだろうか。

Ⅲ. 子ども支援の具体的取り組み

1. 石川県輪島市での取り組み

石川県輪島市は、石川県内で3番目に広い自治体である一方、人口は震災前の時点で23,000人、さらに震災後には人口流出が進み20,000人を下回るのではないかと予想されている地域である。また、特徴的な点として、人口の46.7%が65歳以上の高齢者であり、逆に中学生以下の人口は全体の7.25%という、日本有数の少子高齢化、人口減少に直面している市でもある。

こうした人口減少が進むにつれて、学校統廃合の問題にも直面してきた。2010年ごろから2023年の間で中学校・高校は約半数となり、市内で選択できる進路には大きな限りが発生している。また進路のみならず、例えば小学校の時点で友人関係に困難を抱えると、高校までその人間関係が変わらず、価値観が固定化するだけでなく結果として不登校をはじめとする行動につながってしまうというリスクも孕んでいる。そのため、環境を変えようと思うと、例えば高校進学の時点を一人暮らしを選択したり、家族ごと引っ越さなければならなかったりする。実際に輪島市から金沢市までは車で2時間ほどかかってしまい、大学進学を希望した場合は基本的に輪島市から出ていかなければならない状況がある。結果として、高校卒業後輪島市を離れる子どもは7割程度にのぼる。結果として市内の人口を見ると、20代がすっぽり抜けてしまう状況であり、高校卒業後の未来を生徒たちが描きにくいという課題も抱えている。

そうした状況を踏まえて、作られたのが「わじまティーンラボ」である。特に支援のエアポケットとなってしまう思春期の10代へのアプローチを中心に行っていた。活動にあたっては、民間・行政を問わず連携を進め、輪島市の子どもたちの居場所となっていた。わじまティーンラボは2022年4月にスタートし、施設の改修等が終わりグランドオープンをしたのは2023年12月24日であった。つまり、令和6年能登半島地震の直前であり、運営は5日のみとなってしまう、機能を十分に果たせずに地震により休館するという事になってしまった。

震災後の輪島市の状況は、2024年8月の時点で公立幼稚園・保育所はすべて休園状態であり、私立の幼稚園・保育所が5園営業しているという状況であった。またそれらの園の利用者数は昨年比で6割弱である。在籍者数は7割程度であるため、仮設住宅に入ることができれば輪島市に戻ろうと考えている人もいれば、まだ決めかねている人もいるという状況である。

小学校に関しては、2月6日から、市内の6校合同で、輪島高校の校舎で授業を開始した。2月、登校児童数は全体の3割程度であった。また、春休みから放課後児童クラブが再開した。新年度4月からは、門前地区1校、輪島市街地1校、町野地区1校という、3校体制で運営されている。特に、中心地の輪島市街地に関しては、中学校の校舎を使って、授業をすることとなった。また、2学期からは、市内で一番の規模である河井小学校に仮設校舎を建てて、そこに6校合同で、授業をスタートした。

中学校に関しては、多くの報道もなされた通り（朝日新聞2024年1月11日）、1月17日から、白山市に集団避難することとなった。結果として希望者200人程度の生徒が集団生活を行って、避難生活を送ることになった。また、集団避難において、保護者は同席していないため、雰囲気としては長期間の修学旅行のようであったという声を聞くこともある。2月になり、在籍者数は8割程度となり、4月から輪島中学校での授業を再開することとなった。またこの4月より前は輪島高校での授業再開となっていたため、当時は輪島高校の中で小学校から高校までが一体的に運営されることとなっていた。4月からは、小学校と合同の形で中学校にいて授業を再開したが、体育館は避難所となっていたため、十分な教育活動を行うことはできていなかった。5月の時点で7割程度の生徒が戻っている状態であった。

最後に、高校生に関しては、1月18日から、輪島高校での授業が再開した。2月の時点で登校した生徒は1割程度であり、大体30～40人であった。金沢市内の学校や金沢大学のキャンパスを使って、授業を受けたり、オンラインでの授業を受けたりする形で、かれらを含んで全体の4割程度の出席であった。特に高校3年生については、進路の方向性は決まっていたため、自主的に学習を進めたり、避難生活を送ったりするという形で過ごしていた生徒も一定割合いた。また、4月からは、輪島高校および内灘高校においてオンライン授業を受けら

れるようになり、輪島高校の生徒がオンラインで内灘高校から授業を受けられるようになっていた。加えて輪島高校に関しても、体育館が2つあったが、そのうち1つはダメージが大きく、またグラウンドは液状化してしまっていたため、満足に使える状況となっている。生徒たちとしては、部活等に規制がかかっている状況となっていた。図1は輪島市内の様子であるが、家が崩れ落ちてしまっていたり、公園もほとんどが仮設住宅になったりし、さらに片付けも思うように進まず、ビルが倒れているのを横目にしながら子どもたちは登校している状況であった。



図1 輪島市内の様子

こうした状況の中で、わじまティーンラボも物理的な被害を受けていた。例えば、入り口の自動ドアが開閉できなかったり、タイルが落ちてきてしまったりした。当初、安全な出入りができないと判断されたが、修繕を進めた上で建築士の確認を受け、3月26日に再開することとなった。

わじまティーンラボ自体は、1月1日から休館となったが、避難所となっていた輪島高校の一室を借り、「みんなの子ども部屋」を他NPOと共同で実施した。結果として、3月まで輪島高校での運営を続け、3月3日にはわじまティーンラボの中でイベントをしたり、同月16日には河井小学校の謝恩会を開いたりし、先述の通り26日から再開をした。

震災以前から改装を進め、12月にグランドオープンであった。当初から一定数の参加者がいたが、震災後は1日あたり35名程度が利用している。2024年4月から7月までの利用者数は累計で3,000名ほどが利用している。利用している年代も小学生から高校生まで満遍なくおり、やや高校生が多いという状況がある。また利用者数は増加の一途を辿っている状況である。

こうした状況の背景には、子どもたちが過ごす場所がほとんどないということがあると考えられる。震災以前は、公園や誰かの家に集まるということができていたが、震災後には仮設住宅が公園に設置され、また仮設住宅では十分な広さがなく集めることができなくなっている。また、こうした過ごす場所がないという理由でわじまティーンラボを利用している子どももいれば、ユースセンターとしての機能を回復することで、スタッフとのコミュニケーションが取れるようになり、スタッフとの会話を重ねながら、共にイベントを開催するなどして、結果としてわじまティーンラボの中で居場所感を得られるようになっている子どももいる。

これらの活動を通して実感しているのは、他者とのコミュニケーションやつながりを感じられる場所を提供していくことの重要性である。というのも、震災前からの活動を通して、つながりを得ていたからこそ、震災後にもつながり続けることができたためである。またそのつながりを起点に、よりつながりが広がり、この震災をきっかけに居場所の重要性を地域住民や当事者である子どもたちにも理解してもらえたと実感している。

また2024年8月時点での状況としては、やはり夏休みということもあり利用者数が大幅に増えているという

状況がある。スタッフの数も足りていない状況であったが、関西圏のユースセンターを運営している団体と連携する形で、週替わりではあるが2～3名の大学生ボランティアの誘致ができています。また、インターンの制度を活用し、2名は長期滞在をしてもらうことで、夏休みの運営を乗り越えようとしている。

活動の中で感じる難しさは、震災にかかわらずユースワークや子どもの居場所づくりを行なっていく中で財政と人材の課題はよく指摘されるところであるが、やはりこの2点にどのようにアプローチをしていくかが重要な課題であると感じている。子どもの居場所の重要性はだいぶ周知されるようになったと感じているが、同時に先の観点で参入が難しいほか、スタッフについても例えばただ受付をやればよいというものではなく、居場所のコンセプトや哲学を理解してもらう必要があるため、そこの教育的側面が重要になっていると考えている。

2. 石川県金沢市での取り組み

石川県金沢市は令和6年能登半島地震では、揺れを感じることはありつつも、先の輪島市などと比較すると、被害はそこまで大きくなかった。震災から数日は、それぞれ様子を見あったり、家で落ちたものを片付けたりということはあったが、比較的早期に日常生活に戻れた人が多かった。他方で、甚大な被害を受けた被災地に最も近い中核都市として、何ができるだろうかと考えていた人は一定数いたと感じている。そうした中で、震災後の子どもたちのストレスや不安というものに寄り添っていくことの必要性に発表者(仁志出)は思い至った。学校再開の目処がたたなかったり、オンラインでの再会という慣れない形式での授業が実施されたりするなど、コロナ禍で一定の知見が蓄積されたとはいえ、子どもたちにとって大きなストレスのかかる状況であったと感じていた。また子どもたちの話を聞く中では、こうした学びの側面だけでなく、友人と全く会えなくなったり、特にシングル家庭などにおいては子育て負担が親に重くのしかかっている状況があったりすることが伺えた。

当初は被災地入りして子どもへの支援を行うことも考え、初動はしていたが、その後石川県内で5,000人規模の二次避難者受け入れを想定しているという情報が入り、その中心的役割は多くの宿泊施設のある金沢市が自然と担うことになった。そうした中でこれまで金沢を中心に活動していた団体として、何かしなければならぬと考え、先述の輪島市の事例と同様に「みんなの子ども部屋」を避難先のホテルの一つで1月10日から開設した。結果として、4月末まで1日も休むことなく、開館を続け延べ700名以上の利用があった。

この活動にあたっては、金沢市までは早期から公共交通機関をはじめとする都市機能が回復していたこともあり、大学生や保育士による支援活動を行うことができた。結果として70名以上の人がボランティアとして集まり、常に5～6人がいるような状態を確保することができた。

活動の中心は子どもの預かりであったが、震災直後から乾パン等が中心の食生活となり、子どもの中にはそれを見ただけで戻ってしまうという状況もあった。しかし、ホテルに避難し、子どもの居場所の中でいろいろな人とのつながりを再構成し、自身のやりたいことをできる環境を提供することで、徐々に回復する様子が見られた。またそうした子どもの様子を見て、保護者が安心し、復旧・復興活動に取り組むことができたと言っている。

また、子どもの預かりの内外を問わずいくつかの取り組みを進めてきた。例えば、普段であれば幼稚園や保育園で行われるような季節を感じられる行事や、子育て支援の取り組みも行なった。金沢市に避難しているという状況であったため、お茶をしたり、ハンドマッサージを受けたりできる機会も提供した。そのほかにも、全国の団体から支援の申し出があり、イベントの実施もできたが、逆に毎日が非日常にならないように、ペース配分は重視しながら取り組んできた。

3～4月ごろになると二次避難からみなし仮設住宅に移っていく流れができ、他団体で子育て支援に取り組むところと連携をし、支援を継続したり、外出する機会の提供も行なうなど、メリハリをつけながら支援が続いている。そうした中では、なかなか避難先で仕事を見つけることができず、結果として保育園などに預けることができないといった状況も耳にすることがある。

他方でこうした問題意識のもとで「みんなの子ども部屋」を開催した結果、小学生以下の子どもたちについては数多く集まることができたが、小学校高学年の子どもや中学生は別の部屋で学習を進めている様子があっ

た。話を聞いてみると、小さい子どもたちが騒いでいる部屋で集中して学習に取り組むことは難しいということで、中高生向けの居場所を開設するに至った。

中高生の居場所においては、単に勉強ができる空間を提供するのではなく、友人同士が出会える機会を積極的に提供している。というのも震災後、SNSを通じてやり取りをしていたとしても、直接は一度も会えていないということは少なくなかったためである。さらに、家等への直接的な被害を受けている子どもも一定数おり、そうした子どもたちの話に耳を傾けられる大人との出会いも提供した。

具体的には、金沢市の施設やコワーキングスペースを活用し、1月半ばから現在（2024年8月）に至るまで開館を続けている。利用者の中には、平日は能登におり、週末は金沢で過ごすといった形で生活をしている子どもも含めて複数名が利用している。

これらの通り、年少の子どもから中高生に至るまで包括的な支援を行う中で、保護者からも好意的なコメントをいただくことができた。その中でも多いのは、子どもたちが元気な姿や笑顔を見せてくれることで、保護者も元気になる、笑えるようになったということである。特に、それまでは大変な経験をしたことに加え、様々な支援を受けていることによって、楽しそうにするのは良くないことだと自制してしまっていたという。

結果として、開館から数えると延べ900人以上が利用し、特に年少者向けの居場所を二次避難者向けのホテルで開設したことで利用のハードルが下がったと感じている。しかしながら、二次避難に協力しているホテルは100程度あり、そのうちの1つでしか開館できていなかったことを考えると、十分であったとは到底言えない状況にあったと感じている。さらに、実家が金沢にあったり、自身で家を借りられたりした人たちであっても、慣れない土地でバス等を乗り継いで居場所に向かうというのは様々なハードルがあることも感じている。そうした中でも、参加しやすくなるように、例えばシェアサイクルを無料で提供したり、複数の団体と連携してイベントを開催したりもしている。

最後に当初から取り組んでいたこととして、「能登半島ユースワーク連携会議」がある。特に発災直後は状況がわからず、どの学校がどのような被害を受け、さらにはどこに子どもがいるのかということもわからなかったため、緊急で様々な団体とのネットワーク会議に取り組んだ。もし平時からより密な連携を取ることができていたら、より迅速な動きもできたのではないかとこの反省点もありつつ、このネットワーク会議から生まれた企画等もあるため、今後に活かしていきたいと考えている。

IV. まとめと今後の課題

ここまで本稿では令和6年能登半島地震を事例に、子どもを守る行政、民間の動きを見てきた。行政の動きについては、被災地の状況を鑑みながら機動的に通知を出すことで、被災地において必要とされる対応を可能にする動きが見られていた。また、既存の制度や予算を柔軟に活用することで災害時の子ども支援の充実を図ることがめざされていた。その課題はⅡ節で指摘しているとおりであるが、復旧から復興への過程へと移っていく中で、既存制度や予算の枠組みの中で対応が可能なのかということは迅速な検討が必要であることは間違いない。

また、民間団体による輪島市と金沢市での子ども支援活動の実態からは、災害前からユースワーク・子ども支援活動に取り組んでいた団体と石川県外から支援に入っていた団体が協働する形で緊急の子ども支援に取り組んでいた。輪島市からの報告では、災害以前から子どもの居場所の少なさがあったが、災害により仮設住宅などが公共スペースに建設されることで、結果として子どもたちが過ごせる居場所が大幅に減少してしまっていることが明らかにされた。いわば中丸・伊藤（2024）が指摘する居場所のなさは災害直後だけでなく、復旧・復興過程にまで続くどころか、深刻化する可能性が示唆されたといえよう。また、同時に災害発生時を問わず、子ども支援やユースワークに取り組んでいる団体が災害時に機動的に動くことで、そうした状況への対応も可能になることがうかがえる。しかし、そうした子ども支援団体は全ての地域に存在しているわけではない。そ

うしたことを踏まえれば、平時からの子どもへの支援を充実させることがひいては、災害時においても子どもへの支援を実施することにつながると考えられる。

加えて、筆者（伊藤）が震災から少し時間が経った時期に依頼を受けて実施した特別支援学校関係者への研修会で保護者の方から伝えられたことを紹介したい。

みなさんがやってくださっていた子どもの居場所については、テレビとかでも取り上げられていたので確かに存在は知っていました。ただ、障害のある子どもははじめてから参加できないだろうというように考えていました。一言でいいので、そうしたメディアで障害のある子ども（受け入れられるのであれば）受け入れられると言っただけだったら良かったなと思います。

災害研究の中でよく言われることであるが、確かに災害は被災地に住む人々みなに襲いかかるが、そこでどれだけのダメージを受けるのか、またそこからどの程度の期間で回復することができるのかは大きく異なっている。これはしばしば「ヴァルネラビリティ（脆弱性）」（清水 2016）と表現されるものであるが、やはり同様のことが能登半島地震でも発生していたと言わざるを得ない。さらに言うならば、特別支援教育を専門とする人間がその現場にいながらも、上記の声を受け取ることができなかったことは悔恨の念に堪えないものである。東日本大震災発生時には、障害者の死亡率が健常者の4倍以上であったという調査結果が出されているが（田中 2016）、生き延びたあとにもそうした不公平は続いてしまっているのである。この点に対して、どのようなアプローチが必要で、また可能であったのかを考えることは喫緊の課題である。

こうした点の他にも、災害と子どもないし教育の研究の蓄積は非常に限られた範囲でしか未だなされておらず、追究すべき課題は山積している。人災を含めた災害が多発する現代社会においては、災害は発生するものであるという前提のもとで様々な角度から子どもやかれらを取り巻く人々をいかにして支えることができるのかという「災禍の教育学」研究の必要性は論を俟たない。

付記

本稿は2024年8月に実施された日本教育学会第83回大会で実施したラウンドテーブル「災害時の子ども支援の取り組み—能登半島地震を中心に」の内容をまとめたものである。また科研費(23K17631)の成果の一部である。

参考文献（ウェブサイトはすべて2024年11月23日閲覧）

朝日新聞（2024年1月11日）輪島市、中学生400人の一時避難検討 ライフラインの復旧見通せず。

伊藤 駿・中丸 和（2025）現場発 災害時に子どもを支える：私に、あなたにできること。岩波書店、東京。

伊藤 駿（2018）福島原発事故避難地域における子どものキャリア意識の実態把握と課題の考察。生協総研賞・第15回助成事業研究論文集, 39-50。

こども家庭庁（2024）令和6年度「NPO等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業（被災したこどもの居場所づくり支援）」について。 <https://www.cfa.go.jp/procurement/2Pt02ViQ>

毎日新聞（2024年1月11日）能登半島地震 被災の子供、笑顔戻る 避難先に遊べる場所開設 石川・珠洲や七尾でNPO。

文部科学省（2024）「被災地学び支援派遣等枠組み（DEST）」の構築（中間まとめ）。 https://www.mext.go.jp/content/20240826-mxt_bousai-000037721_2.pdf

中丸 和・伊藤 駿（2024）災害時に学齢期の子どもとその家庭が直面する困難はいかなるものか—豪雨災害直後の被災地域の子どもを取り巻く環境に着目して—。自然災害科学, 43(特別号), 61-72。

中丸 和（2022）コロナ禍で明らかとなった教育制度の特質。園山大祐・辻野けんま（編）コロナ禍に世界の学校はどう向き合ったのか。東洋館出版社, 287-309。

中丸 和（2023）原発事故被災地における学校を核とした地域コミュニティの再生とはいかなるものか—学校再編の検討過程で表出する学校と地域の関係性の捉えられ方に着目して—. 日本災害復興学会論文集. 22, 35-44.

NPO法人ROJE（2024）能登半島地震の被災者向けの情報サイトを公開。子どもの居場所マップなどを掲載しています. <https://kyouikusaikou.jp/23796/>

岡崎 勝（2022）「託児所」としてのエッセンシャル・スクール！オーマイゴッド！. 現代思想

大森直樹・大橋保明・中丸 和（2024）能登半島地震で被災した子どもの「受け入れ教育」に関わる提案.

清水睦美（2016）震災と教育—学校教育における『ヴァルネラビリティ』の所在. 志水宏吉（編）社会の中の教育. 岩波書店, 259-283.

山名 敦・矢野智司（2017）災害と厄災の記憶を伝える—教育学は何ができるのか. 勁草書房, 東京.

吉田尚史（2021）「災害経験の継承」をねらいとしたカリキュラム改革の意義と課題—福島県双葉郡における「ふるさと創造学」の策定過程—. 日本教育経営学会紀要. 63, 87-104.